

## さいたま市告示第626号

さいたま市西区役所総合案内業務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の収納に関する事務（以下「公金事務」という。）を委託したので、同条第2項の規定により下記のとおり告示する。

令和8年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 業務名

さいたま市西区役所総合案内業務

### 2 指定公金事務取扱者

- (1) 名 称 日本環境クリアー株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 杉山 英司
- (3) 所在地 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地9

### 3 履行場所

さいたま市西区西大宮3-4-2

### 4 指定公金事務取扱者として指定した日

令和8年2月25日

### 5 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和8年3月19日

### 6 委託する期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 7 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

西区役所情報公開コーナーにおける有償刊行物の頒布に係る売払代金

### 8 連絡先

- (1) 担当 さいたま市西区役所くらし応援室
- (2) 電話 048（620）2626